

池 田 市
循環型社会形成推進地域計画

平成 26 年 12 月 24 日

(平成 28 年 10 月 1 日変更)

池 田 市

〈 目 次 〉

1. 池田市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 一般廃棄物の処理の目標	3
3. 施策の内容	4
(1) 発生抑制、再使用の推進	4
(2) 処理体制	5
(3) 処理施設等の整備	7
(4) 長寿命化総合計画策定支援事業	7
(5) 施設整備に関する計画支援事業	7
(6) その他の施策	8
4. 計画のフォローアップと事後評価	9
(1) 計画のフォローアップ	9
(2) 事後評価及び計画の見直し	9

【添付資料】

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	添付-1
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	添付-2
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	添付-3
参考資料様式 2 施設概要	添付-4
参考資料様式 6 長寿命化総合計画策定支援概要	添付-5
参考資料様式 6 計画支援概要	添付-6

(その他参考資料として以下図を添付)

参考図①：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移	添付-7, 8
参考図②：対象地域	添付-9
参考図③：既存施設等の位置	添付-10
クリーンセンター施設概要	添付-11

1. 池田市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	池田市
面積	22.09 k m ²
人口	102,582 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、計画期間内でも、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

池田市（以下、「本市」という。）では、平成 22 年 3 月に「池田市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、計画的に循環型社会の形成に向けた取り組みを進めている。

近年は、地球温暖化対策を始めとする市民の環境意識の高まりや、本市が進めてきた 3 R 施策の効果が徐々にあらわれ、ごみ処理量（焼却）は減少傾向にある。

こうした 3 R 施策の推進は、継続的に実施することで効果を発揮するものが多いことから、今後も継続的に 3 R 施策を推進し、循環型社会の形成を目指す。

本市では、本計画において、これまで本市が進めてきた基本理念『さらなる循環型社会をめざして未来にのこそう環境にやさしいまち いけだ』を踏襲し、3 R 施策に率先して取り組むとともに、市民・事業者との協働を進める。

また、3 R 施策の受け皿となる焼却施設を代表とする施設の整備にあたっては、本市がこれまで整備してきた社会資本（ストック）の有効活用を図ることを念頭に、計画を進める。

なお、最終処分については、引き続き大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪基地）の活用を図る。

(4) 広域化の検討状況

平成 11 年 3 月に策定された大阪府ごみ処理広域化計画では、同計画の基本的考え方に基づき、関係市町村等が協議して実施計画を検討するものとする、と規定されている。

本市は同計画において北大阪ブロックに属しているが、同地域では平成 10 年 4 月に北摂ブロック清掃施設長協議会の会員市町村等が緊急事態に伴う協力態勢について調印するなど、広域的なごみ処理体制の確立に向けて検討を進めてきた。

今回、循環型社会形成推進地域計画を策定するにあたっては、北大阪ブロックに属し同時期に既存施設の基幹的設備改良を検討していた隣接の箕面市との共同処理の可能性について検討を行った。可能性検討は、コスト、搬入路、実現時期等様々な面から行ったが、コスト試算の結果メリットがないこと等の理由により、今回は共同処理を見送り、本市単独で地域計画を提出することとしたものである。

しかし、今後とも、より強固な災害時の協力体制の構築を含め、広域的なごみ処理体制の確立に向けて検討を進めていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 32,397 t であり、再生利用される「総資源化量」は 3,902 t、リサイクル率（＝総資源化量÷（計画処理量＋集団回収量））は 12.0%である。

中間処理による減量化量は 23,777 t であり、集団回収量を除いた排出量の 77.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 15.4%に当たる 4,718 t が最終処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 28,128 t である。焼却施設では、温水等を場内利用している。

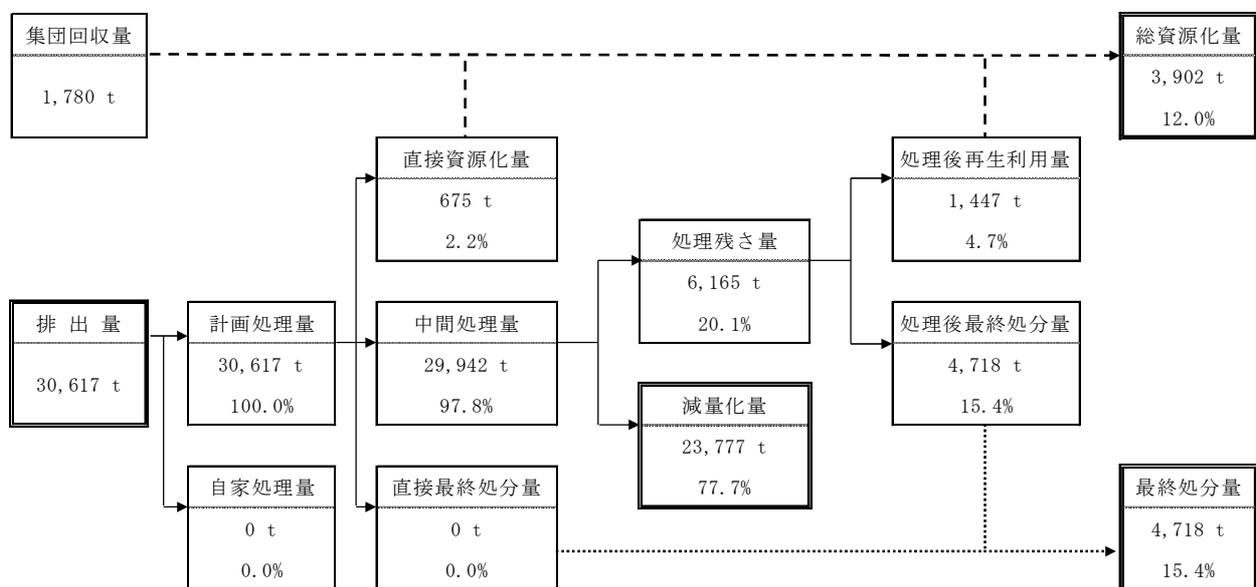


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 25 年度）

(2) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化も含めて循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組む。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	9,475 トン	8,505 トン (-10.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.53 トン/事業所	2.31 トン/事業所 (-8.7%)
	家庭系 総排出量	21,142 トン	18,112 トン (-14.3%)
	1人当たりの排出量※3	186.7 k g /人	149.1 k g /人 (-20.1%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	30,617 トン	26,617 トン (-13.1%)
再生利用量	直接資源化量	675 トン (2.2%)	617 トン (2.3%)
	総資源化量	3,902 トン (12.0%)	3,839 トン (13.4%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	23,777 トン (77.7%)	20,854 トン (78.3%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	4,718 トン (15.4%)	3,944 トン (14.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、再生利用量の総資源化量は事業系家庭系排出量+集団回収量の合計に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残渣の差 [単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

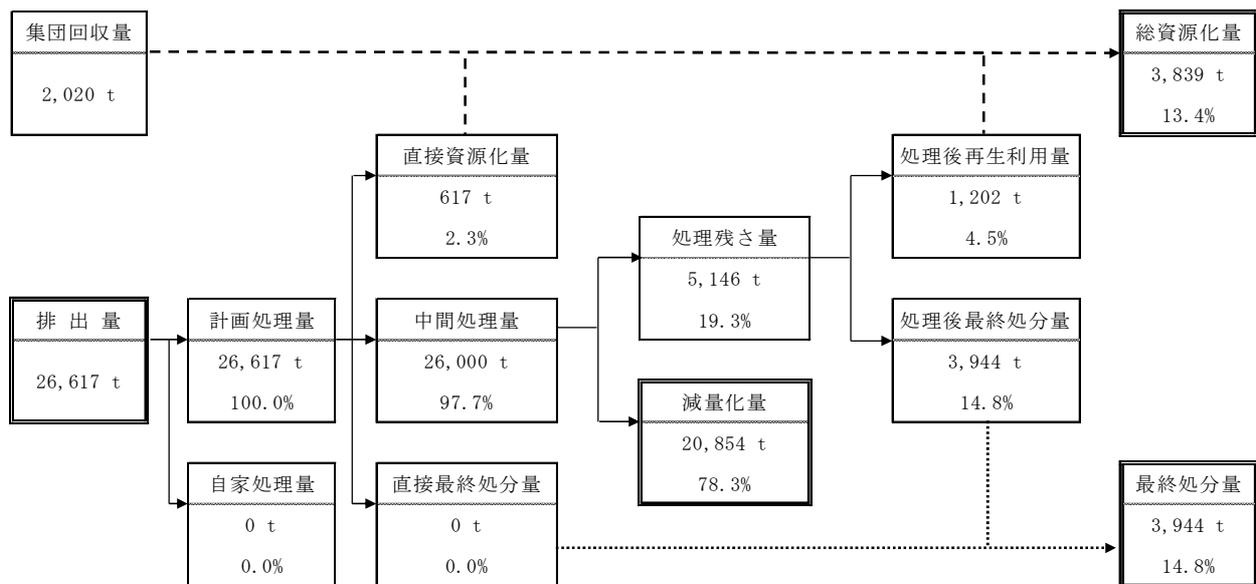


図2 目標達時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成32年度)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化（施策番号 11）

本市では、平成 18 年 4 月から、家庭系ごみの指定袋制及び粗大ごみの有料化（処理券貼付）を導入している。

今後も、本制度による有料化を継続するとともに、減量化に向けた見直しについて適宜検討を行う。

イ 環境教育、普及啓発、助成（施策番号 12）

本市では、3R 施策の普及啓発について、広報やホームページをはじめ、あらゆる機会を捉えて市民や事業者に啓発するとともに、3R 活動を支援する取り組みを進めている。

具体的には、環境美事業（不法簡易広告物除去活動、各種団体による清掃活動等）の実施、環境衛生週間（清掃デーの設定、環境美化ポスター展等）の実施、環境教育（ホームページでの活動紹介、出前講座等）の充実といった取り組みである。

また、生ごみ処理機の普及として、購入費の一部を「生ごみ処理機購入助成金交付要綱」に基づき助成し、生ごみの減量化と堆肥化を促進している。

さらに、「集団回収奨励金交付要綱」に基づき、自治会等の地域団体による集団回収事業を支援し、回収団体の育成及び市民の資源の再利用への意識啓発を促進している。

ウ レジ袋削減等 3R 推進事業の推進（施策番号 13）

商工会議所、事業者団体、市民団体及び行政が 3R のために設立した「池田市レジ袋削減等 3R 推進協議会」の活動として、レジ袋の排出抑制をはじめとする容器包装廃棄物等の 3R 推進のための各種事業を展開しており、今後も各種イベント事業や小学校での活動を実施する。

エ 事業系ごみの減量化及び適正処理の推進（施策番号 14）

月間 3t を超える排出事業者については、「多量排出事業者制度」に基づき、廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量計画の作成及び実績報告を義務付け、事業系ごみの発生抑制及びリサイクルを促進している。

さらに、事業者の環境への取り組みやエネルギー使用量、廃棄物排出量を調査し、多量排出者への減量化指導を行うとともに、特に優れた取り組みには他所への普及施策について検討を行う。

また、食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対しては、関連官庁とともに食品循環資源のリサイクル実施に関する推進指導を行う。

オ 分別・リサイクル品目の拡大（施策番号 15）

リサイクル率の向上を図るために、分別・リサイクル品目の見直しや、資源化物の回収拠点の設置について検討を行う。

家庭で不用となった使用済み天ぷら油を回収し、回収した油はバイオディーゼルなどにリサイクルする。

カ 剪定枝及び除草の資源化（施策番号 16）

現在、剪定枝及び除草は焼却処理を行っているが、今後は堆肥化処理等へ変更することを検討し、リサイクル率の向上を図るとともに焼却処理量及び最終処分量の削減を図る。

（2）処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後（事業番号 1）

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

本市では、平成 28～31 年度の期間で、クリーンセンターについて長寿命化総合計画に基づく基幹改良工事を実施し、可燃ごみ（家庭系、事業系の可燃ごみ及び破碎選別処理後の可燃物）の焼却処理及び熱回収を行う。

不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみについては、現在のクリーンセンター内の粗大ごみ・不燃物処理施設にて破碎・選別等の資源化処理を行う。

クリーンセンターで処理した後に発生する焼却残渣等の埋立対象物については、引き続き大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪基地）で最終処分する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（施策番号 21）

事業系一般廃棄物はクリーンセンターにて焼却処理し、最終処分は引き続き大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪基地）の活用を図るものとする。本市においては、多量排出事業者へのごみ減量指導等を行っており、今後も指導等を継続する。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◇ 現在のクリーンセンターについては、平成 28～31 年度の期間で長寿命化総合計画に基づく基幹改良工事を実施し、社会資本の有効活用を図る。
- ◇ 不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみについては、現在のクリーンセンター内の粗大ごみ・不燃物処理施設を更新しながら、効率的な資源化について検討する。
- ◇ 焼却残渣等の埋立対象物については、引き続き大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪基地）で最終処分する。
- ◇ 事業系ごみについては、更なる減量に努め、継続的に啓発、指導を実施する。

表2 一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成 25 年度）				
分別区分	収集頻度	処理方法	処理施設	処理実績 (トン)
燃えるごみ 可燃物	週 2 回	焼却	クリーンセンター (焼却施設)	26,308
空き缶・ 空きびん	月 2 回	リサイクル	クリーンセンター (粗大ごみ・不燃物処理施設)	1,200
粗大ごみ・ 燃えないごみ	月 1 回	破砕	クリーンセンター (粗大ごみ・不燃物処理施設)	2,067
紙類	月 1 回	リサイクル	クリーンセンター (粗大ごみ・不燃物処理施設)	591
ペットボトル	月 2 回	リサイクル	委託 (リサイクル)	233
トレイ	月 2 回	リサイクル	委託 (リサイクル)	218
剪定枝	直接搬入	焼却	クリーンセンター (焼却施設)	可燃物 を含む
除草	直接搬入	焼却	クリーンセンター (焼却施設)	



今後（平成 32 年度）				
分別区分	収集頻度	処理方法	処理施設	処理実績 (トン)
燃えるごみ 可燃物	週 2 回	焼却	クリーンセンター (焼却施設)	22,420
空き缶・ 空きびん	月 2 回	リサイクル	クリーンセンター (粗大ごみ・不燃物処理施設)	930
粗大ごみ・ 燃えないごみ	月 1 回	破砕	クリーンセンター (粗大ごみ・不燃物処理施設)	1,618
紙類	月 1 回	リサイクル	クリーンセンター (粗大ごみ・不燃物処理施設)	688
ペットボトル	月 2 回	リサイクル	委託 (リサイクル)	165
トレイ	月 2 回	リサイクル	委託 (リサイクル)	145
剪定枝	直接搬入	リサイクル	委託 (リサイクル)	272
除草	直接搬入	リサイクル	委託 (リサイクル)	379

(3) 処理施設等の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	池田市クリーンセンター 基幹的設備改良工事	180t/日	池田市桃園 2-3-2	平成28年度 ～平成31年度

(整備理由)

施設の長寿命化により社会資本の有効活用を図るとともに、CO₂排出量を削減するため、長寿命化総合計画に基づき、効率的かつ効果的な施設の大規模改良、機器類の更新等を行う。なお、長寿命化総合計画策定後、具体的となる整備の内容を踏まえ、本計画の内容について見直しを行う。

(4) 長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、平成27年度に表4に示す長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表4 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	池田市クリーンセンター基幹的設備改良工事(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画の策定	平成27年度

(5) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、平成27年度に表5に示す計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	池田市クリーンセンター基幹的設備改良工事(事業番号1)に係る発注支援事業	発注仕様書の作成 (性能発注における設計)	平成27年度

(6) その他の施策

その他、本市では、循環型社会を形成するために、次の施策を実施する。

ア 不法投棄対策（施策番号 41）

ごみの不適正排出や不法投棄に対しては、分別の徹底及び排出モラルの向上を図るため、違反ごみは収集しないよう指導を徹底するとともに、自治会等と協力して啓発に努める。さらに、山間部に見られる不法投棄については、定期的なパトロールの実施等の監視活動を進めるとともに、市民による通報制度について検討を行う。

イ 廃家電及びPCのリサイクルに関する普及啓発（施策番号 42）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再生商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。また、パソコンについても資源有効利用促進法に基づき、再資源化が行われるよう普及啓発に努める。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号 43）

災害発生時の初期対応や基本的な役割分掌を明確にする。

周辺自治体との相互協力体制については、平成 27 年 7 月に、「北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定」を締結し、災害発生時等廃棄物処理に支障をきたす場合の協力態勢等を明らかにしている。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、大阪府及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行う。

添 付 資 料

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	添付-1
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	添付-2
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	添付-3
参考資料様式 2	施設概要	添付-4
参考資料様式 6	長寿命化総合計画策定支援概要	添付-5
参考資料様式 6	計画支援概要	添付-6

(その他参考資料として以下図を添付)

参考図①	人口・ごみ量・リサイクル率等の推移	添付-7, 8
参考図②	対象地域	添付-9
参考図③	既存施設等の位置	添付-10
	クリーンセンター施設概要	添付-11

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成27年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	池田市	(2) 地域内人口	102,582人（平成26年3月31日現在）	(3) 地域面積	22.09 km ²
(4) 構成市町名	池田市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度
排 出 量	事業系 総排出量（トン）	10,246	9,776	9,656	9,439	9,475	8,505 (H25比 -10.2%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.79	2.65	2.62	2.53	2.53	2.31 (H25比 -8.7%)
	家庭系 総排出量（トン）	21,871	21,696	21,923	21,228	21,142	18,112 (H25比 -14.3%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	190.8	189.0	192.0	187.4	186.7	149.1 (H25比 -20.1%)
	合計 事業系家庭系排出量合計（トン）	32,117	31,472	31,579	30,667	30,617	26,617 (H25比 -13.1%)
再 生 利 用 量	直接資源化量（トン）	595 (1.9%)	581 (1.8%)	588 (1.9%)	587 (1.9%)	675 (2.2%)	617 (2.3%)
	総資源化量（トン）	3,739 (11.0%)	3,857 (11.6%)	3,867 (11.5%)	3,879 (11.9%)	3,902 (12.0%)	3,839 (13.4%)
熱 回 収 量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	25,362 (79.0%)	24,745 (78.6%)	24,926 (78.9%)	23,886 (77.9%)	23,777 (77.7%)	20,854 (78.3%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（トン）	4,888 (15.2%)	4,741 (15.1%)	4,697 (14.9%)	4,746 (15.5%)	4,718 (15.4%)	3,944 (14.8%)

※1 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

※2 総資源化量は、排出量と集団回収の合計に対する割合。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力または埋立容量	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び 処理方式	竣工予定 年月	処理能力 (単位)	
廃棄物処理施設への先進的設備導入事業（交付率1/2）	池田市	全連続燃焼式 ストーカ炉	有	180 t/日	S58.10	H32.4	省エネ、高性能化	全連続燃焼式 ストーカ炉	H32.3	180 t/日	
粗大ごみ・不燃物処理施設	池田市	破碎・選別	有	30 t/5h	H元.9	—	—	—	—	—	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考			
			単位		開始	終了	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度				
○廃棄物処理施設への先進的 設備導入事業（交付率1/2）							4,818,744	0	53,697	1,588,349	1,471,545	1,705,153	4,053,969	0	42,825	1,396,367	1,264,816	1,349,961		
池田市クリーンセンター基 幹的設備改良工事	1	池田市	180	t/日	H28	H31	4,818,744	0	53,697	1,588,349	1,471,545	1,705,153	4,053,969	0	42,825	1,396,367	1,264,816	1,349,961		
○廃棄物処理施設における 長寿命化総合計画策定 支援事業							7,020	7,020	0	0	0	0	7,020	7,020	0	0	0	0	0	
池田市クリーンセンター基 幹的設備改良工事に係る長 寿命化総合計画策定支援事 業	31	池田市	-	-	H27	H27	7,020	7,020	0	0	0	0	7,020	7,020	0	0	0	0	0	
○施設整備に関する 計画支援事業							9,180	9,180	0	0	0	0	9,180	9,180	0	0	0	0	0	
池田市クリーンセンター基 幹的設備改良工事に係る発 注支援事業	32	池田市	-	-	H27	H27	9,180	9,180	0	0	0	0	9,180	9,180	0	0	0	0	0	
合 計							4,834,944	16,200	53,697	1,588,349	1,471,545	1,705,153	4,070,169	16,200	42,825	1,396,367	1,264,816	1,349,961		

添付-2

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、再 使用の推進に 関わるもの	11	有料化	家庭系ごみの指定袋 制及び粗大ごみの有 料化	池田市	H27	H31							
	12	環境教育、普 及啓発、助成	広報、ホームペー ジ等で市民や事業者 に啓発。3 R 活動を支 援	池田市	H27	H31							
	13	レジ袋削減等 3 R 推進事業 の推進	「池田市レジ袋削減 等3 R 推進協議会」 の活動	池田市	H27	H31							
	14	事業系ごみの 減量化及び適 正処理の推進	多量排出事業者制度 に基づき、計画作成 及び実績報告を義務 付け	池田市	H27	H31							
	15	分別・リサイ クル品目の拡 大	資源化物の回収拠点 の設置を検討等	池田市	H27	H31							
	16	剪定枝及び除 草の資源化	剪定枝及び除草を堆 肥化处理等へ変更す ることを検討	池田市	H27	H31							
処理体制の構 築、変更に関 するもの	21	事業系一般廃 棄物の処理体 制	クリーンセンターで 焼却処理し、大阪湾 広域臨海環境整備セ ンターの活用を継続	池田市	H27	H31							
処理施設の整 備に関するもの	1	クリーンセン ター基幹的設 備改良整備事 業	クリーンセンターの 基幹的設備改良工事	池田市	H28	H31	○		基幹的設備改良工事				
									施工監理				
長寿命化総合 計画策定支援 に関するもの	31	クリーンセン ター基幹的設 備改良整備事 業に係る長寿 命化総合計画 策定事業	長寿命化総合計画の 策定	池田市	H27	H27	○	長寿命化 総合計画 策定					
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	32	クリーンセン ター基幹的設 備改良整備事 業に係る発注 支援事業	発注仕様書の作成 (性能発注における 設計)	池田市	H27	H27	○	発注仕様 書作成					
その他	41	不法投棄対策	違反ごみへの指導を 徹底、定期的なパト ロールの実施等	池田市	H27	H31							
	42	廃家電及びP Cのリサイク ルに関する普 及啓発	関連団体や小売店な どと協力して普及啓 発	池田市	H27	H31							
	43	災害時の廃棄 物処理に関す る事項	周辺自治体との相互 協力体制の構築を検 討	池田市	H27	H31							

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	池田市
(2) 施設名称	クリーンセンター
(3) 工 期	平成28年度 ～ 平成31年度
(4) 施設規模	180 t/日
(5) 形式及び処理方式	形 式：ストーカ式 処理方式：全連続式
(6) 余熱の利用計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %以上） <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 未定） <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	施設の長寿命化、CO ₂ 排出量の削減 ※CO ₂ 削減率7.8%（予定）は、平成27年度に策定する長寿命化総合計画により決定
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	4,818,744 千円

長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名

大阪府

(1) 事業主体名	池田市
(2) 事業目的	クリーンセンターの基幹的設備改良工事のため
(3) 事業名称	池田市クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る 長寿命化総合計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成27年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画の策定
(6) 事業計画額	7,020 千円

計画支援概要

都道府県名

大阪府

(1) 事業主体名	池田市
(2) 事業目的	クリーンセンターの基幹的設備改良工事のため
(3) 事業名称	池田市クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る 発注支援事業
(4) 事業期間	平成27年度
(5) 事業概要	発注仕様書の作成 (性能発注における設計)
(6) 事業計画額	9,180 千円

■参考図①：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移

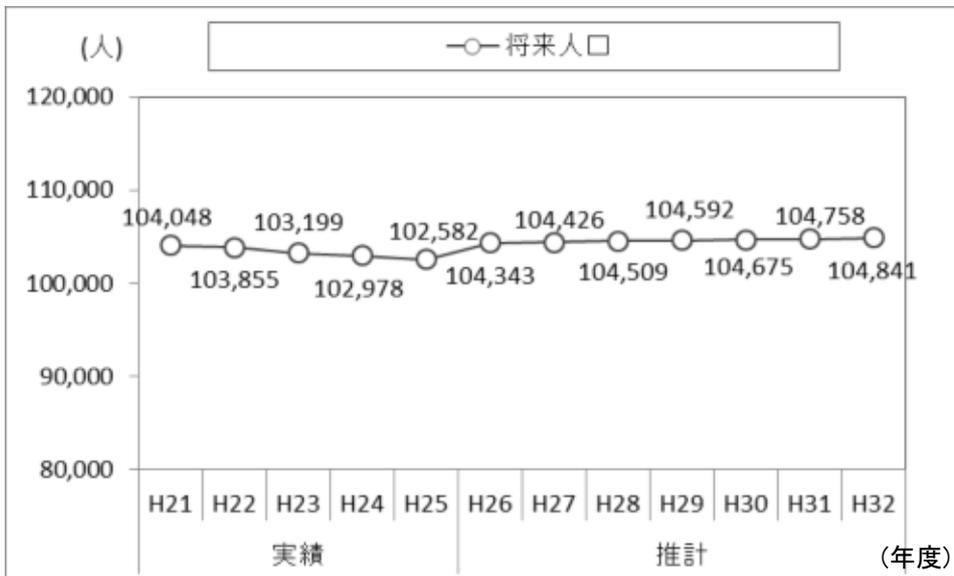


図1 人口の推移

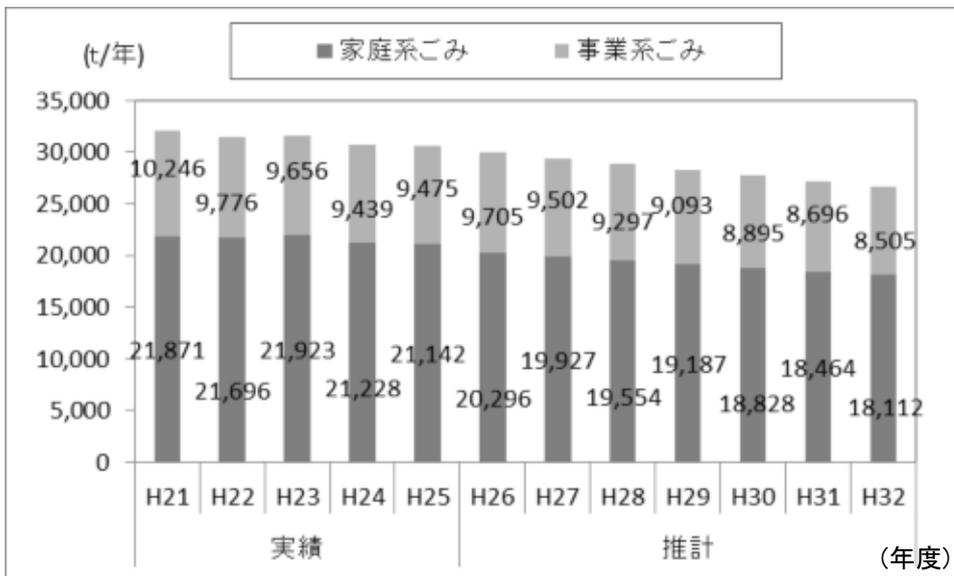


図2 ごみ量の推移

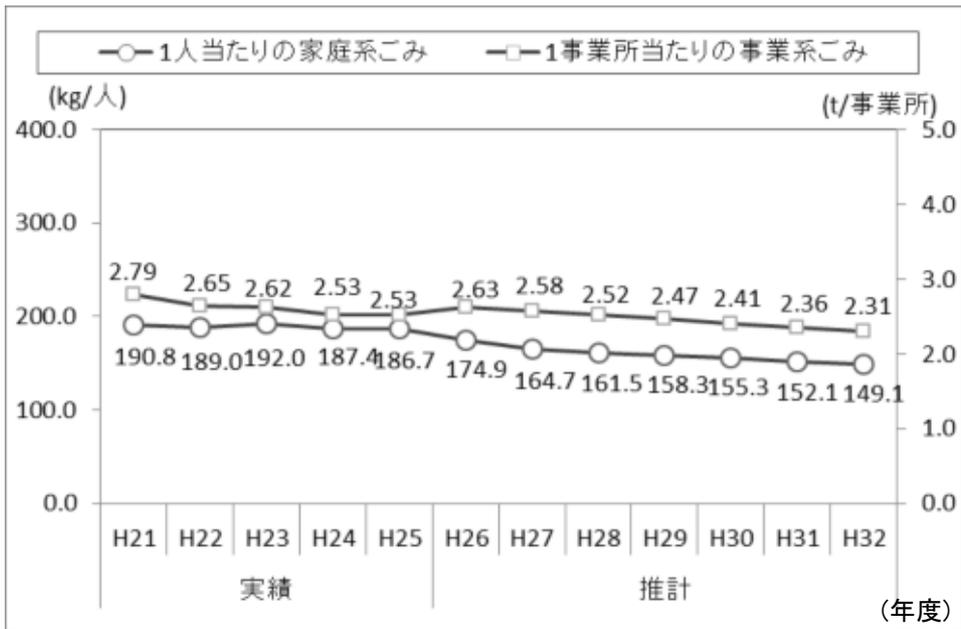


図3 1人当たりの家庭ごみ量及び1事業所当たりの事業系ごみ量の推移
※資源ごみは除く

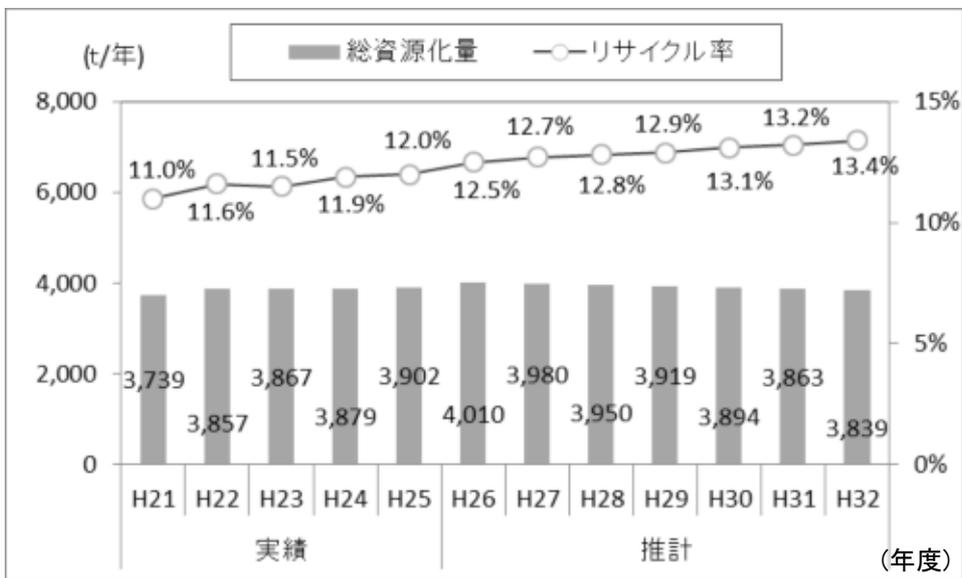


図4 総資源化量及びリサイクル率の推移

■参考図②：対象地域

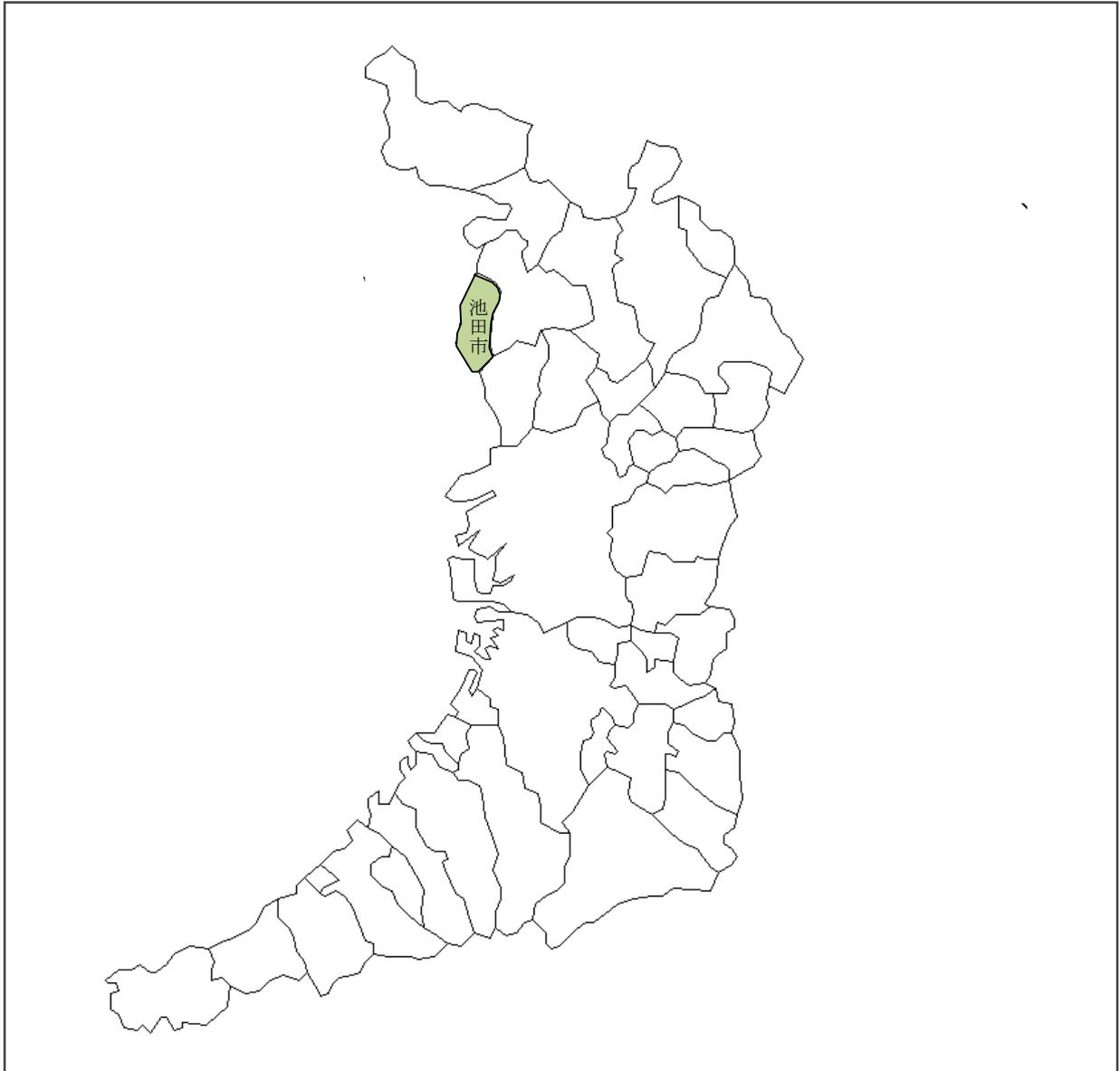


図5 対象地域図

■ 参考図③：既存施設等の位置



図6 既存施設等の位置図

■ クリーンセンター施設概要

項 目	内 容
所 在 地	池田市桃園2丁目3番2号
敷 地 面 積	10,257m ²
施 設 規 模	焼却施設 180t/日(60t/24h×3炉)
	粗大ごみ・不燃物処理施設 30t/日(30t/5h)
構 造	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
焼 却 炉 形 式	全連続燃焼式焼却炉(ストーカ炉)
公害防止装置	乾式有害ガス除去装置 ろ過式集じん機
焼却ガス冷却	水噴射式
稼働開始	昭和58年10月